

第2回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2011年1月18日(火) 10:30～11:20

2. 場 所 中央合同庁舎4号館 10階 1015会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、鈴木委員長代理、秋庭委員、大庭委員、尾本委員
原子力安全・保安院

核燃料サイクル規制課 浦野統括安全審査官

日本原子力研究開発機構

核不拡散・核セキュリティ総合支援センター 千崎センター長
内閣府

中村参事官、吉野企画官、金子参事官補佐

4. 議 題

- (1) 原子燃料工業株式会社東海事業所の核燃料物質の加工の事業の変更許可について(一部補正)(原子力安全・保安院)
- (2) 独立行政法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター(北地区)の原子炉の設置変更許可(JMTR(材料試験炉)原子炉施設の変更)について(答申)
- (3) 核不拡散・核セキュリティ総合支援センターの設置について(日本原子力研究開発機構)
- (4) 平成23年度原子力関係経費政府予算案の集計結果について
- (5) その他

5. 配付資料

- (1-1) 原子燃料工業株式会社東海事業所の核燃料物質の加工の事業の変更許可について(一部補正)
- (1-2) 原子燃料工業株式会社東海事業所核燃料物質加工事業変更許可申請書の一部補正の概要

- (2-1) 独立行政法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター（北地区）原子炉の設置変更許可（J M T R（材料試験炉）原子炉施設の変更）について（答申）（案）
- (2-2) 独立行政法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター（北地区）原子炉の設置変更[J M T R（材料試験炉）原子炉施設の変更]の概要について
- (2-3) 独立行政法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター（北地区）原子炉設置変更許可申請書[J M T R（材料試験炉）原子炉施設の変更]本文及び添付書類<新旧対照表>
- (3-1) 核不拡散・核セキュリティ総合支援センターの設置について（お知らせ）
- (3-2) 核不拡散・核セキュリティ総合支援センターについて
- (4) 第64回原子力委員会定例会議議事録
- (5) 原子力委員会 新大綱策定会議（第3回）の開催について

6. 審議事項

（近藤委員長）おはようございます。第2回の原子力委員会定例会議を開催させていただきます。

本日の議題は、1つが、原子燃料工業株式会社東海事業所の核燃料物質の加工の事業の変更許可についての一部補正について、保安院から説明いただきます。2つが、独立行政法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センターの原子炉の設置変更許可について、答申案をご審議いただきます。それから、3つが、核不拡散・核セキュリティ総合支援センターの設置について、日本原子力研究開発機構からご説明いただきます。4つが、平成23年度の原子力関係経費政府予算案の集計結果について説明いただきます。5つ、その他でございます。よろしゅうございますか。

それでは、最初の議題からまいります。

（1）原子燃料工業株式会社東海事業所の核燃料物質の加工の事業の変更許可について（一部補正）（原子力安全・保安院）

（中村参事官）1番目の議題でございます。原子燃料工業株式会社東海事業所の核燃料物質の加工の事業の変更許可につきまして、昨年6月22日の第33回原子力委員会定例会議で諮

問の説明がなされましたが、その内容について一部補正がありますので、原子力安全・保安院核燃料サイクル規制課、浦野統括安全審査官よりご説明いただきます。

(浦野統括安全審査官) 原子力安全・保安院の浦野でございます。よろしくお願いたします。

それでは、案件につきまして、お手元の資料第1-1号、資料第1-2号に基づきまして説明させていただきます。

本件、原子燃料工業株東海事業所における核燃料物質の加工の事業の変更許可につきましては、昨年6月21日付けをもちまして諮問をさせていただきました。このことにつきまして一部補正がございますので、経済産業大臣より原子力委員会委員長宛てに通知をさせていただくものでございます。

次に、資料1-2号を用いまして一部補正の概要を説明させていただきます。表紙をめくっていただきまして、はじめにというところでございます。申請があり、補正が23年、今年の1月6日付けでございました。

2番目、補正の内容でございますけれども、(1)に示してございますように、申請者の名称及び住所並びに代表者の氏名という中で、住所につきまして、2ページ目に申請書の中より抜粋してございますが、下線を引いてあるとおり変更がございました。これについての補正でございます。

1ページに戻っていただきまして、(2)でございますけれども、工事計画につきましては3ページ目に線表でお示ししているものでございますが、工事計画を平成22年8月着工、平成23年4月運用開始から、平成23年3月着工、平成23年10月運用開始に変更するというものでございます。

この他に、(3)にございます加工施設の臨界管理に関すること、(4)に関する建物・構築物の耐震設計に関することにつきまして、原子力安全委員会において審査をしていただいておりますところの内容、臨界計算を実施するよう補正、それから重要度分類の明記をすという記載の適正化に関する補正がございました。

以上でございます。よろしくお願いたします。

(近藤委員長) ありがとうございます。

何かご質問ございますか。

工事計画の遅れの理由は何ですか。

(浦野統括安全審査官) 現在の審査の状況に則したものとして、時期を適正化しているというものでございます。

(近藤委員長) はい。

よろしゅうございますか。

それでは、ご説明伺ったことにさせていただきます。

ありがとうございました。

それでは、次の議題。

(2) 独立行政法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター（北地区）の原子炉の設置変更許可（J M T R（材料試験炉）原子炉施設の変更）について（答申）

(中村参事官) 2番目の議題でございます。独立行政法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター（北地区）の原子炉の設置変更（J M T R（材料試験炉）原子炉施設の変更）につきまして、本年1月11日の第1回原子力委員会定例会議で説明を受けましたが、答申の整理ができましたので、ご審議をお願いいたします。

それでは、加藤参事官補佐より説明いたします。

(加藤参事官補佐) それでは、お手元の資料第2-1号に基づきまして、答申内容につきましてご説明させていただきます。

まず、1ページめくっていただきまして、別紙のタイトルの次の部分からでございます。本件の申請内容でございます。本申請に係る変更は、J M T R原子炉施設について、使用の目的に教育訓練を追加するとともに目的の明確化を行うものでございます。

続きまして、審議項目でございます。まず1点目、平和利用の観点からでございます。本申請に係る変更につきましては、使用の目的に教育訓練を追加するとともに目的の明確化を行うものであり、この変更を許可しても当該施設が平和の目的以外に利用されるおそれはないものと認められるとした文部科学大臣の判断は妥当である、と考えてございます。

2点目の審議項目でございます。計画的遂行の観点からの項目でございます。本申請に係る変更につきましては、使用の目的に教育訓練を追加するとともに目的の明確化を行うものであり、我が国の原子力の開発及び利用の計画的な遂行を妨げるおそれはない。したがって、この変更を許可しても我が国の原子力開発及び利用の計画的な遂行に支障を及ぼすおそれはないものと認められるとした文部科学大臣の判断は妥当である、と考えてございます。

最後に、3点目の経理的基礎の観点からの審議項目でございます。本申請に係る変更につきましては、使用の目的に教育訓練を追加するとともに目的の明確化を行うものであり、施

設・設備の変更はないことから、工事を伴わないため、資金を必要としない。したがって、この変更は設置者の経理的基礎に影響しないものと認められるとした文部科学大臣の判断は妥当である、と考えてございます。

ご説明は以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

今ご説明がありましたような別紙の記載をもって表紙にありますように文部科学大臣に答申することについて、いかがでございましょうか。

(一同異議なしの声)

(近藤委員長) それでは、そのように決定いたします。

ありがとうございます。

それでは、その次の議題。

(3) 核不拡散・核セキュリティ総合支援センターの設置について（日本原子力研究開発機構）

(中村参事官) 3番目の議題でございます。核不拡散・核セキュリティ総合支援センターの設置につきまして、日本原子力研究開発機構核不拡散・核セキュリティ総合支援センター、千崎センター長よりご説明をいただきます。

(千崎センター長) 核不拡散・核セキュリティ総合支援センターの千崎でございます。よろしく申し上げます。

お手元に資料がございますが、この総合支援センターは昨年12月27日付けで原子力機構に設置をいたしました。2番目のパラグラフにありますように、このセンターは原子力機構のみならず、関係の府省、特に文部科学省、内閣府、経済産業省、外務省などの関係府省のご支援・ご指導をいただき、今後組織づくりをし、そして本センターの事業内容を十分に検討した上で具体的に実施していくと、こういうことでございます。

現在事業といたしまして、アジア諸国をはじめとする原子力新規導入国などに対して、3点を掲げてございます。1番目に、核不拡散・核セキュリティ分野における訓練・教育等による人材育成及び人的ネットワークの構築。2番目に、核不拡散・核セキュリティに係る国際約束だとか指針だとか様々な規則がございますが、そういったものを国内の法体系あるいは規則などに取り入れて整備していく面で支援していく。それから、3番目に、核測定・検

知等の技術開発と支援を行いたい。こういうことをございます。事務室機能などを中心とする場所としては、東海村の駅前にありますテクノ交流館の2階、3階を使って、それ以外にも、本トレーニングの場所として機構の関連施設あるいはその他の施設を色々使用したいと考えております。

開所式ですが、2月4日の金曜日に東海村のリコッティで行うということで計画をしております。ぜひ委員長にもご参加していただければと考えておるところでございます。

それから、別添にももう少し詳細に書いておりますが、設置の背景は皆さんもう既にご承知のように、昨年4月に開催された核セキュリティサミットで日本政府のナショナル・ステートメントの中で、前総理から昨年中にこの総合支援センターを原子力機構に設置するという表明がなされました。何とか昨年12月27日に設置いたしました。先ほどご説明しました3つの事業を柱として、当面は運営したいと思っております。

言うまでもなく、この事業はやはり政府、それから国内の関係機関、原子力安全基盤機構さんとか核物質管理センターさん、電力さん、大学などの関係機関と十分に連携し、協力しながらこれを進めていくということが、私ども非常に重要な点だと認識しております。

I A E A、アメリカ、E U、オーストラリアなどと連携協力を行いたい、また、アジア諸国などとよく協議し、相談し、きちんとニーズを把握し進めたいと思います。それから韓国や中国なども同じようなセンター構想を発表しておりますので、これらの国と連携の仕組みをつくって相互補完的に効果的な施設になるようにやっていきたいと思っております。そういう意味で、日本政府のご支援ご指導が非常に重要ではないかと、こう思っているところでございます。

次に、総合支援センターの運営でございますが、ここにありますように、当面6つの点を意識しながら進めていきたいと思っております。1つ目は、やはりアジア諸国をはじめとする先方のニーズをきめ細かに把握した上でやっていく。2つ目は、既存の施設を最大限活用していきたい。3つ目は、先ほども言いましたように、国内外機関との効果的連携。4つ目は、これまでの私どもの経験あるいは日本の他機関の経験、そういった蓄積が色々ございますから、十分に生かしていきながら運営していきたい。5つ目は、できれば技術については国際的に認知される最先端の技術を活用してやっていきたい。最後の6つ目は、核検知・測定に係わる技術開発とその支援の一体的運用を将来的には目指していく、こういうことでございます。

お手元に参考資料がございますので、簡単にご紹介します。最初の2ページ目の背景は省

略いたしまして、3ページ目に核セキュリティサミットにおける当時の鳩山総理の発表、日本政府のイニシアティブというのを書いております。4点ばかりあげておりますが、そのうちの(1)と(2)が今回のセンターに関連する部分でございます。

4ページ、このセンターは色々な国内外の関係機関と十分に連携しながら、アジア地域をはじめとする各国の人材育成・基盤整備支援に貢献していくというようなことを絵であらわしたものでございます。

5ページは、先ほど言いました6本の柱で運営をこれから進めていきたいということであり、そのために、例えばここにありますように、タイ・マレーシア・シンガポールあるいはベトナム・インドネシア・フィリピンなどに行きまして、先方の色々なニーズを聞いてございます。これ以外の国々もこれから訪問して逐一ニーズを把握しながら今後の運営に反映していきたいと考えております。

その次の7ページですが、既存の施設を利用するというので、例えば右のほうにありますように、現在の機構の中にあります施設を十分に活用できるところは最大限活用してやっていく、それから、研修のフィールドも整備していきたいとそういうふうに考えております。

8ページは国内外関係機関との効果的な連携ということ。先ほども言いましたように、これは大変重要と認識しているところですが、内閣府においても関係府省連絡会議を開催していただいております、その中で十分今後の方向について議論していただいております。この事業は関係府省の協力が得られないと進められませんので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。私ども原子力機構も最大限努力して進めていきたいと思ひます。

9ページ目は、これまで特に保障措置、計量管理のトレーニングといひますか訓練をやってきました。これは1996年～2010年までの集計を示したのですが、アジアを中心として色々な国に参加していただひいて、1回2週間のコースをやってきました。2000人余りの方々が参加し、この中のかんりの方はその国のこの分野のリーダーに少しずつなり始めているという状況かと思ひます。したがって、こういった経験も今後のセンターの運営に生かしていただひきたいと思ひます。

10ページ目は、最先端の技術を活かした独自の人材育成ということ。特に核セキュリティの分野はなかなか稼働中の原子力施設そのものを使ってその訓練などを行うというのは、今は少々難しい面がござひますので、バーチャルリアリティなシステムを1つつくって、そこで色々な訓練をしていきたいというのが第1点であります。

第2点目は、模擬の研修フィールド、施設を整備しまして、そこで核物質防護に必要な

色々な知見なり経験、技術を体得していただくというようなことを考えております。

その次の11ページですが、技術開発支援という面では、色々と議論がここはあるわけですが、特に今当センターでは2つか3つの技術を当面開発し、それらが国際的にも利用していただければと思っています。

1つは、使用済燃料中のPuをできるだけ精度よく測定する技術開発をしていきたいということであります。現在の技術は少し誤差がございますので、それを非破壊で誤差の少ない測定装置を開発できないかと考えています。

2つ目はHe3の代替技術開発であります。これは、ご承知のように、He3の利用が増えて、かつ生産が非常に減ってきている現状があって、近い将来大幅に不足するという見通しがございます。したがって、中性子測定装置というのは非常に大事ですので、He3に代わる技術を早期に開発するというところで取り組んでおります。これは私どものJ-PARCセンターでも取り組んでおりまして、J-PARCセンターほか関係部門あるいは国際協力のもとでこれを進めて早期に開発を進め、実用化に耐えるものにしていくということを考えております。

それから、人材育成については、今当面3つのコース、核セキュリティコース、2番目に保障措置・国内計量管理制度コース、3番目に核不拡散に関わる国際的枠組みとか規則だとかそういった点も含むコースを考えております。特に核セキュリティのこういった本格的なコースを実施するのは今回が初めてということでございますので、今年の夏ごろから日本の関係機関の専門家に集まらせていただきまして、中込先生を座長に議論をしていただけてきました。中間報告のようなものとして基本的な考え方を12月末にまとめていただいたところでございます。それをさらにカリキュラム編成とかあるいは今後の進め方そして詳細な実施計画を作成していくということにしております。

13ページでございますが、大学と連携した中長期的な核セキュリティ教育・研究への貢献ということで、教育の分野でも私どもの総合支援センターを使っていたきたいということを考えております。それから大学の施設もぜひ使わせていただきたいなということ、今、東京大学あるいは東京工業大学と具体的な議論をさせていただいているところでございます。

あと少しありますが、今までと重複しておりますので、省略させていただきます。以上でございます。

原子力委員会からも、今後のご指導ご支援をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、ご質問なりご意見ありましたらどうぞ。

(大庭委員) ご説明ありがとうございます。人材育成について、半分質問、半分コメントのようなことを述べさせてください。最初の資料第3-1号の別添に、キャパシティ・ビルディングの強化ということを経営の概要の1に挙げてありまして、その中に国際的なリーダーから実務者まで幅広く訓練・教育を、と書かれております。しかしながら、ご説明の人材育成の内容を聞きますと、どちらかというと実務者の教育に特化している、あるいはそちらに重点が置かれているような印象を、少なくとも私は受けました。先ほどの国際的なリーダーから実務者までの訓練・教育と、実務者教育を強調している点がどう符合するのでしょうか、というのが質問です。

もしこのような人材育成支援が実務者を対象としているものであるとすると、それは大事かも知れませんが、ある種の問題をはらみます。例えば核不拡散というのは技術的な部分も非常に大事なんですけども、実は政策の在り方に大きく左右される部分がありますよね。今世界の中で核不拡散というものを進めなければいけないとすると、新規導入国やこれから原子力の導入をさらに積極的に行いたいとする新興国というのを念頭に置かれているんだと思いますが、それらの多くはトップダウンでものが決まってくる国であるということを感じさせる必要があるのではないのでしょうか。よって、こういった実務者に対するボトムアップの研修も大事なんですけども、むしろその国の政策全体を決めるトップの立場にあり、もっとも高次の意思決定を行う政治的なリーダーや指導者層に不拡散の重要性というのを深く理解してもらおうということを目的としたコースを強化した方が良いのではないかと感じた次第です。これらの点についてのお答え、及びご見解をよろしくお願いします。

(千崎センター長) おっしゃるとおりで、私どもはそういった国際的なリーダーの育成を目指すことも重要と考えております。12ページに人材育成の概要というのがございますが、特にこの中の3.に核不拡散に関わる国際的枠組みコースというのがありますが、これに関連して設けようと考えてありまして、この枠組みの中でそういった政府関係者や政策立案者などを対象に、今おっしゃったそういう分野のリーダーになっていただけるような内容のコースを設定するというのを考えております。

(大庭委員) 念押しになってしまうんですけども、核とか原子力の政策決定というのは、実は原子力や核の専門家及びその部分のリーダーだけで決まるものではなくて、もっと大きな観点から、その国がどのような資源エネルギーの政策をとるかということにかかってい

と思うんですね。ですから、できましたら原子力分野のリーダーというよりも、その国全体の指導者あるいはトップに対して働きかけをするような、ある種の仕掛けも考えていただけると良いと思います。

(千崎センター長) ありがとうございます。私どもが今お願いしているのは、例えばアジアであればF N C Aですね。原子力委員会も色々とやられておりますが、そのF N C Aの中にこういった分野の作業部会をつくっていただいて、F N C Aメンバー国のトップの方にも反映していただく、そういうものもぜひお願いしたいと考えているところでございます。

(近藤委員長) 尾本委員、どうぞ。

(尾本委員) 2つほど聞きたいことがあります。1つは、既に核不拡散科学技術センターというのがあるわけですから、それとの関係はどんなふうになっていくんでしょうかということ。

それから2つ目は、これはももとのスタートポイントが核セキュリティサミットにおける日本の約束事項ということで、外に向けての支援というのがここでは主体的に取り上げられていると思うんです。しかしながら重要なのは、例えばR I利用のような非常に底辺の広い、色々と関係している事業者が非常に多いところ国内のキャパシティ・ビルディングというので、おそらく12ページに書いてある内容は、同じようなものが国内的にも使われていると思うんですが、国外と国内との例えば人数の比率は具体的にはどんなふうになっているのかをお聞きしたい。

さらに言えば、セキュリティに関係した事項というのは、原子力に携わる人が皆さんが基礎的な知識として持っていなければいけないということだけではなくて、もっと大学院教育というところでもありますけれども、I A E Aの活動でもINSEN (International Nuclear Security Education Network)づくりが出てきているように、もっと専門的なセキュリティエキスパート、プロフェッショナルをつくり上げて、そしてその資格制度まで考えるという方向に行くと思うんです。ゆくゆくはそういうことも国内外を問わずあり得ることだと思います。

最後はコメントなんですが、先ほど言いました2つの点をご説明いただければと思います。
(千崎センター長) ありがとうございます。最初の方のご質問ですが、原子力機構の中には核不拡散科学技術センターというのがございます。今度新しい総合支援センターを設置することで、我々もその仕分け、お互いやっていることが重複しなくてもこの分野の仕事でありますから、十分にお互い連携して事業を進めていかなければならないということで、どちらかという、こちらの総合支援センターはアジアを中心とした諸国にたいする国際的な

視点での支援を行ってきたい。それからもう1つは、先ほど尾本委員からありましたように、国内で本分野の業務に携わる人の訓練や教育、そういうことも含めてやっていこうということで考えております。また、国際的な技術支援を行う分野の技術開発は、それはそれで取り組んでいきたい、特に核セキュリティ上の核検知・測定技術の開発、支援を考えています。

それから、核不拡散科学技術センターは、どちらかというとも機構のプロジェクトに関する業務、たとえば核物質管理、保障措置、核物質防護、核物質輸送とか、試験研究炉用燃料の調達、次世代原子力技術に関連して核拡散性抵抗性技術、先進保障措置技術開発など機構のプロジェクトに必要な技術開発だとか、あるいはCTBTなどの非核化支援とかを行うことになります。名前が若干紛らわしいので、できれば4月1日をめどに、より仕事の内容がわかるような名称に変更しようということで、今手続きを進めているところでございます。

2番目の国内の研修は当然考えております。国内関係機関の方から国内研修もぜひ進めてもらいたいという要望がございますので、さらにユーザーの方々のご意見を聞き、国内研修プログラムを検討したいと思っております。来年度海外は年間トータルで200人弱ぐらいで1回2週間程度というようなことを考えております。3つ目の専門家なんですけど、まさにそういう人がこれから非常に大事だと思っております。コメントありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

(近藤委員長) では、鈴木委員。

(鈴木委員長代理) まずは設立おめでとうでございます、というか良かったと思ひます。しかも省庁連携のもとで政府として取り組むという姿勢で、特別に外枠でつくっていただいて、場所も別のところにつくっていただいたんですよね。それから、体制も特別に独立して取り組むというような姿勢でやっていただくということで、大変良いと思ひます。

私からの質問は、仮称のときにあったアジアという名前が取れましたけれども、これは特に意味があったんでしょうか。アジアを対象にするということは間違いはないですね。

(千崎センター長) はい、もちろんアジアが中心ですが、アジアだけではなくて、要望があるところはどんどん範囲を広げていくと、そういうことでございます。

(鈴木委員長代理) もう1つは国際協力のところで連携をするということは大変大事だと思うんですが、特に中国と韓国あるいはインド、この辺が似たような構想をセキュリティサミットで発表されていますので、協力はもちろんなんですけど、差別化も必要かというところで、その辺のお考えがもし今の時点であればご説明いただきたいと思ひます。

(千崎センター長) 鈴木委員がおっしゃったように、他の国でも同じようなことを考えている

ところがございます。特にアジアでは今言われた国々なんですけど、実は11月にIAEAが主催してそういう手を上げている国を集めた会議を開催しております。どうもIAEAは自ら調整するという意思が今のところなさそうなんですけれども、関係国の関係者が集まって意見交換を行っています。

特に私どもは韓国と中国と別の場で議論しておりまして、その意見を聞いていますと、韓国はどちらかというと、当面韓国自身を対象にした訓練が7割、8割のようで、2割から3割ぐらいは海外を対象にするというようなことのようにです。中国もどちらかというと国内向けがかなりのウェイトを占めているようです。今、特に韓国とはお互いのすみ分け、お互い連携してやる可能性とかの議論をしようとしています。それから、研修でも色々レベルがございますので、非常に初歩的なところからかなり高度なところまであり、そういった組み方のところでも国際的に協力、連携ができるのではないかと考えております。

それから、当然差別化も私ども非常に大事だと思いますので、具体的に日本の特色を出したい。それを具体的にどうはめ込んでいくかというところはこれからの知恵の出どころかなと考えています。

(鈴木委員長代理) もう1点だけ。大庭委員の質問と重なるんですが、FNCAの話もありましたけれども、政策レベルでの発信というのかあるいはフォーラムというのか、この辺は、例えばカーネギー平和財団が主催している国際会議で、核不拡散の専門家と政策決定者の方々がかなりハイレベルな議論をするというのがワシントンではあるんですけども、そういうのがアジアにはないです。例えば、ああいうような雰囲気のものをつくるのか、何かそういうことは考えてらっしゃいますのでしょうか。

(千崎センター長) ぜひそういうものができれば私も非常にありがたいかなと考えております。政府においてもぜひそういうイニシアティブもっていただきたいと思います。外務省は色々な核不拡散とか核セキュリティに関する政府レベルの会議をやられておりますし、私どもも5年余り原子力の平和利用と核不拡散に関する公開の国際フォーラム会議を毎年開催してきております。これは政府の方も、原子力開発者や事業者、核不拡散の専門家、エネルギーやっている方まで幅広く参加していただいて、個人の意見として自由に言っていただいて、本分野の国際的な議論を深めていく、日本の考えを発信していくということではありますが、できればそういったものをもっと発展させるということも1つの案かなと考えております。ぜひ原子力委員会のほうでもよろしくご相談させていただければと思います。

(近藤委員長) 尾本委員、どうぞ。

(尾本委員) 先ほど差別化という議論がありまして、確かに10ページにも差別化を図るために魅力あるセンターにすると、そういうことも必要かもしれないけれども、開発途上国の人たちをめぐって争奪戦をやってもしょうがないと僕は思うんですね。むしろシナジーを、要するに良いところのものをお互いに使いあって、例えばロシアのISTCにある設備なんて日本では到底できるようなものではないと思うんですね。そういった国際的に利用できるものをお互いに使いながら補完的にしていくということがむしろ良い、本当に相手のためを考えたプログラムになると僕は思うんですね。

それと、このセキュリティの分野というのはやはり色々な事例データを集めてそれを交換して、要するに他の人がやった経験を自分のものにトランスファーすると、そういうことによってより良いシステムができ上がるわけで、無理にというか、そんなに競合しなくても良いのではないかと個人的には思っています。

(千崎センター長) ありがとうございます。私もロシアのモスクワの郊外にあります核セキュリティの訓練センター(ISTC)を訪問致しました。そこは、10年近くかけてつくり上げた立派な訓練センターですが、いきなりあそこまでは追いつきませんので、我々は徐々にということで進めていきたい。尾本委員がおっしゃったように、やはり各国の得意分野がきっとそのうち出てくるんだろうと思いますので、そういったところをお互いに議論して連携していくことが重要で、お互いの得意分野を考慮しながら進めていくのが良いのではないかなと思います。今がスタートの段階ですので、そのあたりはこれからよく議論した上で思っております。

(近藤委員長) 保障措置関係では、既にアジアの保障措置関係者のグループ、ネットワークがありますね。それとこれはどういう関係なのでしょう。

(千崎センター長) それは、APSN、アジアパシフィックセーフガードネットワークという政府間ネットワークで、事務局はオーストラリアがやっていますが、昨年、正式に発足するというのでインドネシアでその会議がありました。外務省、文部科学省、核物質管理センター(NMCC)そして私どもが行きまして、支援センターについてかなり詳しくご説明しております。そのネットワークからもぜひ日本のセンターを使いたい、うまくやらないかという話がありました。今年3月下旬にシンガポールでアドホックミーティングというのがありまして、そこでこういった点や、APSNでも色々なワークショップだとかセミナーとか色々な催しものを企画しておりますので、それにこのセンターを使っただけとか、そういうことも含めて具体的な議論がおこなわれるのではないかと考えているところ

であります。十分に連携してやれると思っております。

(近藤委員長) よろしいですか。

それでは、どうもありがとうございました。

それでは、次の議題。

(4) 平成23年度原子力関係経費政府予算案の集計結果について

(中村参事官) 4番目の議題でございます。昨年12月24日に平成23年度予算の政府原案がとりまとめられましたが、その中で原子力関係経費政府予算案について集計をいたしました。その集計結果について、加藤参事官補佐より説明いたします。

(加藤参事官補佐) それでは、お手元の資料第4号に基づきまして、平成23年度原子力関係経費予算案につきましてご説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページ目でございます。このページは平成23年度の原子力関係経費予算案の総表となっております。細かい内容につきましては、後日、日を改めまして関係省庁から詳しい説明をしていただく予定となっておりますので、本日は簡単に概要をご説明させていただきます。

まず、このページの一般会計の部分でございます。一般会計につきましては、平成23年度の予算案につきまして、約1,169億円。表は100万円単位となっておりますが、億円単位でご説明させていただきます。約1,169億円となっております。対前年比で0.7%の増額となっております。ただし、平成23年度の概算要求額から比べますと71億円の査定を受けて減っております。

次に、特別会計でございます。特別会計につきましては、立地対策費と電源利用対策費の双方をあわせまして、平成23年度の予算の額が約3,161億円ということで、対前年比で0.0%、プラスマイナスゼロということで、ほぼ同額となっております。概算要求額から比べますと約176億円、査定を受けて減っております。

次に、特別会計のうち電源立地対策費の予算案の額についてですが、これにつきましては、約1,826億円ということで、前年度比1.7%の増加となっております。

もう1つの電源利用対策費につきましては、約1,335億円ということで、これにつきましては、2.4%の減額となっております。

一般会計と特別会計をあわせた額についてですが、約4,330億円ということで、対前

年比0.2%の増額となっております。

続きまして、2ページ以降でございます。2ページ以降の資料につきましては一般会計と特別会計の詳細データを示しております。これらにつきましては、一般会計、特別会計あわせましてほとんどの項目が対前年比で減額となっております。

初めに2ページのほうでございますが、この一般会計の中で文部科学省の部分の4番目の項目、資料の一番下の項目でございますが、文部科学省内局に必要な経費、この項目につきましては対前年度比で66.9%の増額となっております。これにつきましては、JAEAのJ-PARCの共用運転に向けた運転費の増加や核不拡散、セキュリティ関連業務の増加等がこの項目の増加要因となっております。

次に、ページ飛びまして4ページでございます。4ページは特別会計の総表となっております。そのうち、まずその内訳の立地対策費についてでございます。減額されている各項目につきましてはほぼ1億円単位となっております。逆に増額となっておりますのはこの中で4番目と5番目の電源立地関係の交付金、それと10番目の周辺地域整備資金への繰入の項目となっております。4番目と5番目の項目につきましては、主に立地状況等を勘案した上で積み上げた額が増額の理由となっております。それと、10番目の項目の周辺地域整備資金への繰入につきましては、将来の事業額や立地対策の財政状況をかんがみまして可能な額を計上したことによる増額となっております。

次に、電源利用対策費でございますが、ここで大きな増額となっておりますのは4番目の項目の軽水炉等改良技術確証試験等委託費となっております。これにつきましては研究開発のフェーズが実証段階に近づいたために増額となっております。また、この中で減額が大きいものにつきましては、11番目の項目の独立行政法人日本原子力研究開発機構運営費となっておりますが、これにつきましては高速増殖炉サイクル技術予算の減額等によるものとなっております。

簡単ではございますが、ご説明は以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

何かご質問ございましょうか。

よろしければ、このヒアリングは来週からですか、再来週からですか。

(加藤参事官補佐) 再来週から2回に分けて各省庁から細かい説明を受ける予定として調整しています。

(近藤委員長) そういうことでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、この議題は終わります。ありがとうございました。

次の議題。

(5) その他

(中村参事官) その他でございますけれども、事務局からは資料第6号としてお配りしておるプレスリリースのご紹介をさせていただきたいと思っております。先日、新大綱策定会議の第2回が開催されまして、そこで第3回の開催が決まったところでございます。日時が1月31日、月曜日の15時から18時の3時間で、場所はホテルグランドパレスのゴールデンルームとなっております。議題は、原子力のエネルギー利用について、それからその他ということでございます。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございました。

それでは、これで終わってよろしゅうございますか。

では、次回予定をお願いします。

(中村参事官) 次回、第3回の原子力委員会定例会議につきましては、来週1月25日の火曜日の10時半から、この会議室、1015会議室で開催する予定でございます。

以上です。

(近藤委員長) それでは、終わります。

どうもありがとうございました。

—了—